

河内町告示第 25 号

平成 28 年第 2 回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 5 月 26 日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 平成 28 年 6 月 14 日

2. 場 所 河内町議会議場

平成28年第2回（6月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	6月14日	火	午前10時	本 会 議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号～報告第4号 質疑 議案第1号、議案第2号、議案第4号～議案第8号 議案説明 議案第3号、議案第9号、議案第10号 議案説明 質疑・討論・採決 散会 本会議終了後 常任委員会（町内視察等）
2	6月15日	水		休 会	議案調査
3	6月16日	木		休 会	議案調査
4	6月17日	金		休 会	議案調査
5	6月18日	土		休 会	議案調査
6	6月19日	日		休 会	議案調査
7	6月20日	月		休 会	議案調査
8	6月21日	火	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第1号、議案第2号、議案第4号～議案第8号 質疑・討論・採決 閉会

平成 28 年第 2 回
河内町議会定例会会議録 第 1 号

平成 28 年 6 月 14 日 午前 10 時 07 分開会

1. 出席議員 12 名

1 番	篠原佳治君	2 番	高橋利彰君
3 番	高橋稔君	4 番	野澤良治君
5 番	小更雅之君	6 番	諸岡周示君
7 番	雑賀茂君	8 番	服部隆君
9 番	星野初英君	10 番	福智正之君
11 番	大野佳美君	12 番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
総務課長	岩橋弘君
企画財務課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
秘書広聴課長	石山正光君
水道課長	長峰博美君
経済課長	諏訪洋一君
教育長	大野繁君
教育委員会事務局長	萩原治夫君
町民課長	林博行君
福祉課長	大槻正己君
出納室長	石山和雄君
子育て支援課長	秋山豊君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長	小島孝裕
---------	------

1. 会議録署名議員

10番 福 智 正 之 君

11番 大 野 佳 美 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成28年6月14日（火曜日）

午前10時07分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号 平成27年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 平成27年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成27年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 平成27年度河内町水道事業会計予算繰越報告について

日程4. 議案第1号 河内町ペット火葬場等の新設等に関する条例の制定について

議案第2号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

議案第5号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分について

議案第6号 平成27年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第7号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第1号）について

議案第8号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程5. 議案第3号 河内町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

日程6. 議案第9号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程7. 議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号

報告第 2 号
報告第 3 号
報告第 4 号
日程第 4．議案第 1 号
議案第 2 号
議案第 4 号
議案第 5 号
議案第 6 号
議案第 7 号
議案第 8 号
日程 5．議案第 3 号
日程 6．議案第 9 号
日程 7．議案第 10 号

午前 10 時 07 分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより、平成 28 年第 2 回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は 12 名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、野口加代子氏の傍聴を許可いたします。

○議長（野澤良治君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、

10 番 福 智 正 之 君

11 番 大 野 佳 美 君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日 6 月 14 日から 6 月 21 日までの 8 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日 6 月 14 日から

6月21日までの8日間と決定いたしました。

なお、今期中の会議日程は、既にお配りしております会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程3から日程7の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） おはようございます。平成28年第2回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

提案理由をご説明申し上げる前に、一言ご挨拶を申し上げます。

日本全体が人口減少社会を迎える中で、河内町として地方創生をどのように進めていくかを定めた河内町総合戦略を3月に策定いたしました。総合戦略は、まちづくりの中心に、地域コミュニティの核として、現在建設中の小中一貫校を置きまして、教育、子育てに力を入れた上で、四つの基本的目標と四つの戦略方針に沿いまして、人口減少防止のため各種の政策を推進していくこととなります。

また、今年度は、平成29年度から向こう10年間の町のビジョン、町政運営の指針とするための第5次総合計画を策定する年でもあります。以前にも申し上げたところでございますが、特に総合戦略の計画期間は、議員の皆様の任期と重なります。河内町が歩んできた歴史や地理的条件を上手に生かし、次の世代に自信と誇りを持ってバトンを渡せる河内町をつくるため、町議会と執行部が力を合わせまして、全力で取り組んでまいりたいと思います。皆様方のご協力をよろしくお願いをいたします。

梅雨に入りました。皆様には健康に十分留意されまして、町の発展のため、郷土の未来のため、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提出案件の提案理由を順次ご説明申し上げます。

報告第1号 平成27年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、情報セキュリティ強化対策業務の外6件の事業費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので、平成27年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第2号 平成27年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、教育費の教育総務費として統合校校舎等建設事業に係る継続費について、地方

自治法施行令第145条第1項の規定により、通次繰越をしたので平成27年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第3号 平成27年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成27年度予算において、繰越明許費を設定しました公共下水道事業費313万2,000円及び流域下水道整備事業費74万7,000円につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

報告第4号 平成27年度河内町水道事業会計予算繰越報告について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町水道管理事務所内動力制御設備更新工事の工事延長に伴う工事請負費の繰り越しについて、地方公営企業法第26条の規定により、平成27年度河内町水道事業会計予算繰越の報告をするものであります。

議案第1号 河内町ペット火葬場等の新設等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、ペット火葬場等の新設等について必要な事項を定め、地域の生活環境の保全に資することを目的とするものであります。

議案第2号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、法目的に鳥獣の管理が加えられ、法の題名が変更になったことにより改正するものであります。

議案第3号 河内町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年4月に統合中学校の開校を控え、現在仮称となっている学校名を正式名称に改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合理約の変更について、議案第5号 稲敷地方広域市町村圏事務組合理約の変更に伴う財産処分について、ご説明申し上げます。

本件は、稲敷地方広域市町村圏事務組合の養護老人ホーム及び老人福祉センターを廃止することに伴い、規約を変更し、財産処分をすることについて議会の議決を求めるものであります。

議案第6号 平成27年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本件は、平成27年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、建設改良積立金に積み立てたいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第7号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

ます。

本件は、歳入歳出予算の総額に6,920万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億735万8,000円とするものであります。

第1表の歳入予算の主なものにつきましては、国庫支出金1,718万6,000円、県支出金2,405万4,000円、寄附金1,200万円を増額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、総務費3,977万2,000円、民生費1,552万1,000円、農林水産業費1,098万円を増額するものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、事業期間が2カ年にわたることから追加設定するものであります。

議案第8号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に96万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,244万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金64万8,000円、繰越金31万7,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費64万8,000円、諸支出金31万7,000円を増額するものであります。

議案第9号及び議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町固定資産評価審査委員会委員宮本庄二氏並びに岩橋宏征氏が、平成28年7月2日に任期満了となることに伴い、同両氏を再任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、報告4件及び議案10件について、ご審議方よろしく願いを申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程3、報告第1号から報告第4号までを一括して議題といたします。

報告第1号から報告第4号までの質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号から報告第4号の報告が終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程4、議案第1号、議案第2号及び議案第4号から議案第8号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町ペット火葬場等の新設等に関する条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） 河内町ペット火葬場等の新設等に関する条例の制定についてご説明いたします。

この条例は、廃棄物処理法上、特例として焼却量1日5トン未満の場合、茨城県へ廃棄物処理の届け出のみで実施できるとあり、県の許可が不要であることから、この条例を制定することにより、河内町内にペット火葬場等の新設や、既存の建物をペット火葬場に改築する場合には、事業者に対し住民への計画説明や協議を義務づけることになり、町民に与える不安を解消することと生活環境の保全を目的に制定するものです。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件は、法の目的として、鳥獣の管理が定義され、著しく増加または生息地の範囲が拡大している鳥獣により、生活環境、農林水産業または生態系に係る被害に対応するための措置が位置づけられました。それに伴い、題名が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に変更になったことにより、現条例の題名を改正するものです。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について、担当課長に説明を求めます。

岩橋総務課長。

○総務課長（岩橋 弘君） それでは、議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更についてご説明いたします。

稲敷地方広域市町村圏事務組合が運営する養護老人ホーム松風園は、昭和54年4月の開所から37年目を迎え、定員50名のところ現在37名の方が生活し、自立のための支援を行っています。

しかしながら、近年では、介護を必要とする入所者の支援が強く求められており、養護事業の多様化するニーズに対応するための運営体制や、より一層のサービスの質が求められるようになってきております。

また、施設の運営は、措置費、いわゆる各市町村から国で定められた入所者費用で賄う

のが本来の姿であります。定員割れの状態が続いていることから、措置費のみでの運営ができず、各市町村からの負担金や基金を取り崩しながら運営をしている状況にあります。

加えて、このままの運営では、いずれは大規模修繕、または建てかえが必要となり、その費用捻出もお願いしなければ、これ「ならない」です。「なら」が抜けてしまいましたので訂正加筆をお願いをいたします。申しわけありませんでした。しなければならない状況にもあります。

このように、財政的な面や養護事業のニーズに対応していくためには、現状の直営方式では、おのずと限界が生じてくることから、民間の力を活かした運営、いわゆる民間移管に向けた作業を進め、今般、運営を引き継ぐ法人が決定したことに伴い、組合から養護事業を廃止するための規約改正を行うものであります。なお、この規約は、平成29年4月1日から施行するものです。また、別紙資料で規約の新旧対照表を添えましたのでご確認ください。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分について、担当課長に説明を求めます。

岩橋総務課長。

○総務課長（岩橋 弘君） 議案第5号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分についてご説明いたします。

ただいまの議案第4号でご説明したとおり、稲敷地方広域市町村圏事務組合の養護老人ホーム及び老人福祉センターの廃止に伴う財産処分で、移管先法人へ無償譲渡することから関係市町村議会の議決を求めるものです。

議案の2枚目に別紙としまして、財産処分に関する協議書が添付されております。

朗読いたしますと、地方自治法（昭和22年法律67号）第289条の規定により、稲敷地方広域市町村圏事務組合の養護老人ホーム及び老人福祉センターの廃止に伴う財産処分を、次のとおり定める。

1 財産の処分

稲敷地方広域市町村圏事務組合立養護老人ホーム松風園（稲敷地方老人福祉センター含む。）の建物、附帯設備及び備品一式を無償で譲渡する。

2 譲渡する建物

所在 茨城県稲敷市浮島5020番地1

構造及び延べ床面積につきましては、資料のとおりでございます。

3 譲渡の相手方

千葉県香取郡神崎町神崎神宿66番地10号

社会福祉法人 広文会

理事長 秋本 優

4 譲渡の理由

稲敷地方広域市町村圏事務組合立養護老人ホーム松風園（稲敷地方老人福祉センター含む。）の民営化に当たり、民営化後における安定的な老人福祉事業の運営に資するため、当該施設を上記法人に無償で譲渡するものである。

5 譲渡の時期

平成29年4月1日

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 平成27年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長に説明を求めます。

長峰水道課長。

○水道課長（長峰博美君） それでは、議案第6号 平成27年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成27年度河内町水道事業会計の未処分利益剰余金63万9,908円について、建設改良積立金に積み立てするため議会の議決を求めるものです。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財務課長。

○企画財務課長（北澤雅志君） 議案第7号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案第7号は、平成28年度河内町一般会計補正予算でありまして、当初予算の額に6,920万8,000円を追加し、予算総額を53億735万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものとしたしまして、国庫支出金の国庫補助金は、障害・遺族年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金に係るもので、歳出でも同額の1,485万4,000円を計上、さらにマイナンバー制度に係る通知カード、個人番号カード関連事務補助金233万2,000円の計上であります。

県支出金の県補助金は、担い手の経営発展を支援する経営体育成支援事業に係るもので、歳出でも同額の1,098万円を計上、県支出金の委託金は、県民税の徴収に係る委託金1,307万4,000円の計上であります。

寄附金につきましては、ふるさと寄附者の増加に伴い1,200万円を増額計上、繰越金は本

補正予算の財源調整のため1,596万8,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務管理費の企画費は、ふるさと寄附者に対するお礼品780万円増額計上、ふるさとづくり事業費につきましては、町有財産の旧長竿邸改築補修に伴う工事請負費1,110万を増額計上、徴税費の償還金につきましては、固定資産税の課税誤りにより生じた返還金399万9,000円を増額計上、戸籍住民基本台帳費につきましては、通知カード、個人番号カード関連事務費に係る負担金233万2,000円を増額計上であります。

民生費の社会福祉費につきましては、歳入でご説明したとおりの計上でございます。

清掃費の委託料につきましては、不法投棄物処理に係る費用129万6,000円を計上するものであります。

農林水産業費の農業費については、歳入でご説明したとおりの計上でございます。

商工費につきましては、当初予算でも計上しておりますが、プレミアム商品券の増刷分に係る補助金130万円の増額計上でございます。

第2表の債務負担行為につきましては、小さな拠点づくり事業土蔵改築工事費に係る事業期間が、2カ年にわたることから追加設定をするものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第8号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、当初の予算額に歳入歳出それぞれ96万5,000円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ15億4,244万6,000円とするものであります。

歳入は、3款国庫支出金、3項制度関係準備事業費補助金64万8,000円、10款繰越金1項繰越金31万7,000円を増額計上するものであります。

歳出は、1款総務費1項総務管理費のシステム改修費としまして64万8,000円、10款諸支出金1項償還金及び還付加算金の過年度資産税誤りに係る償還金31万7,000円を増額計上するものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町ペット火葬場等の新設等に関する条例の制定について、議案第2号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例、議案第4

号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について、議案第5号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分について、議案第6号 平成27年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第7号 平成28年度河内町一般会計補正予算（第1号）、議案第8号 平成28年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の7件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、6月21日に質疑、討論、採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 日程5、議案第3号 河内町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

萩原教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（萩原治夫君） 議案第3号 河内町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の説明を申し上げます。

本件は、平成29年4月に、統合中学校の開校を控え、現在仮称となっている学校の正式名称に関し、河内町立学校統合準備委員会で検討が重ねられ、校名案が河内町立かわち学園中学校と決定した旨の報告を受け、教育委員会においても審議の結果、その校名案が可決されたため、正式名称として改正するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行する。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案第3号の質疑を求めます。

○議長（野澤良治君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 河内町立かわち学園中学校とありますけれども、それで、小学校の場合は、かわち学園小学校という名前にするの、そのところだけ伺いたい。

○議長（野澤良治君） 萩原教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（萩原治夫君） 30年度に小学校が統合しまして一貫校になりますので、その場合には、また設置条例の改正が必要になります。その際には、河内町立かわち学園という名称に変えたいと思います。今回は、中学校だけの統合ですので、かわち学園の後に中学校という名称が必要となります。小学校が統合するときには一貫校になるので、小学校、中学校という名称がなくなります。義務教育学校として一校になりますので、中学校、小学校という名称はつきません。

○11番（大野佳美君） わかりました。

○議長（野澤良治君） よろしいですか。

質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決をいたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 河内町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程6、議案第9号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、担当課長に説明を求めます。

岩橋総務課長。

○総務課長（岩橋 弘君） それでは、議案を朗読いたします。

議案第9号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成28年6月14日提出

河内町長 雑賀 正光

下記の者を河内町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 河内町源清田5527番地

氏 名 宮本庄二

生年月日 昭和12年2月2日

任期につきましては、平成28年7月3日から平成31年7月2日の3年でございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案第9号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程7、議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任

について、担当課長に説明を求めます。

岩橋総務課長。

○総務課長（岩橋 弘君） 議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成28年 6 月14日提出

河内町長 雑賀 正光

下記の者を河内町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 河内町田川124番地

氏 名 岩橋宏征

生年月日 昭和22年10月 2 日

任期につきましては同様でございますが、平成28年 7 月 3 日から平成31年 7 月 2 日まで、3年でございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月21日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時42分散会